告示

当財団は、本日JBCルール第15条、JBC倫理規定第2条及びJBC制裁規定第2条第2項5号に基づき、マッチメーカーである清水博(ライセンスNo.37376)氏をライセンスの無期限停止処分とする。

※処分解除については清水氏の反省の意、並びにトラブルとなっている状況の改善度合いなどを総合的に勘案してJBCが決定する。

理由: 清水博マッチメーカーは、平成31年1月18日、ニューヨークで行われたIBF世界スーパー・バンタム級タイトルマッチに出場した高橋竜平 (横浜光)選手のマッチメークを手掛けた際、ファイトマネーや航空券などにおいて横浜光ジムに対し虚偽の報告をし、また国外関係者との交渉を担当するマッチメーカーとの間でも仲介手数料の不払いなどでトラブルを起こした。にもかかわらず事態の収拾に尽力することなくマッチメーカーとして各関係者に対し誠意ある対応をとらなかった。

このことはボクシング界の秩序を著しく貶める行為であり、当財団は清水 博マッチメーカーをライセンスの無期限停止処分とする。

以上

一般財団法人日本ボクシングコミッション